

入札公告

令和 8 年 4 月 15 日

分任支出負担行為担当官

会津森林管理署長 高橋 律雄

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

1 競争に付する事項

(1) 物件の名称

物件番号 1 会津北東部地区砕石等単価契約

物件番号 2 会津中部地区砕石等単価契約

物件番号 3 会津南部地区砕石等単価契約

(2) 規格及び予定数量等、契約予定期間、納入場所

別紙内訳書のとおり（物件番号 1・2・3）。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 07・08・09 年度全省庁統一資格の「物品の販売」又は「物品の製造」に登録されている者であって、「東北地域」の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 書類提出期限の日から開札の時までの期間に、関東森林管理局長から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」（平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政第 338 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) その他予決令第 73 条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札の方法

- (1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札金額は、入札書記載の砕石等の 1 立方メートル当たりの単価に予定数量を乗じた金額とし、それぞれ消費税相当額を除いた金額を記載のうえ入札すること。

4 契約条項を示す場所、入札説明資料の交付及び期間

(1) 契約条項を示す場所及び入札・契約に関する問合せ先

〒965-8550 福島県会津若松市追手町5番22号
会津森林管理署 総務グループ 電話 0242-27-3270

(2) 入札説明資料の交付

4(1)の場所において、下記の資料を入札公告の日から交付する。なお、関東森林管理局ホームページからダウンロードすることもできる。

ア 入札説明書（入札書、仕様書、契約書（案）、納品指示書、砕石等単価契約内訳書）

イ 関東森林管理局署等競争契約入札心得

（関東森林管理局ホームページ「各種約款等」に掲載

<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/090929-3.html>）

5 書類の提出場所及び提出期間等

(1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明資料に示すところにより、全省庁統一資格審査結果通知書（写）及び仕様書に記載された特質を有する当該物件を納入することが可能と認められる証明書類を提出しなければならない。

また、当該提出書類等に関し、分任支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、令和8年5月12日16時00分までの間においてそれに応じなければならない。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システムでPDFファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

4(1)の場所に、持参又は郵送・託送（書留等配達記録の残るものに限る）すること。

(3) 提出期間

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和8年4月16日9時00分から令和8年5月12日16時00分まで
（ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。）

イ 紙入札方式により参加する場合

令和8年4月16日9時00分から令和8年5月12日16時00分まで
（ただし、閉庁期間を除く。）

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札執行の場所

会津森林管理署 1階 入札室

(2) 入札の日時等

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和8年5月13日9時00分から令和8年5月15日13時30分までに電子調達システム上で入札金額を送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

令和8年5月15日13時20分までに6(1)の場所に入札書を持参し、令和8年5月15

日 13 時 30 分までに入札すること。

郵便入札も可とするが、郵便入札を行うときは、上記 4(1)の場所に書留郵便又は配達証明郵便で、令和 8 年 5 月 14 日 16 時 00 分までに到着することとし、入札書の日付は令和 8 年 5 月 15 日とする。ただし、再度の入札は引き続き行うので、郵便入札を行った場合は、再度の入札に参加できないことに留意すること。

(3) 開札日時

令和 8 年 5 月 15 日 13 時 30 分より物件番号順に順次行う。

7 その他

(1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨

日本語及び日本通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

関東森林管理局署等競争契約入札心得による。

(4) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(7) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(8) その他

詳細は、4(2)入札説明資料による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働き掛けを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、関東森林管理局ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。